

セミナー等開催する際の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構

セミナー等開催に際し、次の対策を講じています。

●密閉空間を避け、十分な換気を行う

- ・参加者同士の間隔を確保できる広さの会場を選定します。
- ・適切な換気を行うことができるか確認します。

●手の届く距離に多くの人がいる状態としない

- ・前後左右の間隔を広く開けるなど、余裕を持った座席配置とすることで、参加者同士の間隔を十分確保します。
- ・セミナー等の募集の際には予定人数を超える申し込みは受け付けません。

●近距離での会話や発声がある状況をつくらない

- ・近距離での会話や発声の必要があるグループワークや対面での個別質問等は原則として実施しません。ただし、体験実習等密接が避けられない場合は、感染防止対策をさらに強化します。
- ・食事を提供する催し・会議は原則として実施しません。

●その他の対策

- ・会場出入口にアルコール消毒液を準備します。
- ・参加者及び業務従事者等の氏名、連絡先等の情報を把握し、記録します。
- ・参加者の座席は予め指定するなど、誰がどの席に座ったか記録を残します。
- ・セミナー等開催事務に従事する場合、職員は必ずマスクを着用します。
- ・下記①～⑥の内容について、必ず事前に参加者への依頼・周知を行います。
 - ①風邪のような症状のある方の参加を認めません。
 - ②症状の有無にかかわらずマスクの持参と着用をお願いします。
 - ③入場・退出等する際の手洗い、アルコール消毒等の徹底をお願いします。
 - ④参加者の変更・追加があった場合、受付での申し出をお願いします。
 - ⑤会場出入口等で参加者の体温を計測します。
 - ⑥マスクを着用しない方などについて、参加をご遠慮いただいたり、座席を指定させていただいたりすることがあります。
- ・セミナー等開催当日には①～⑥を会場出入口に掲示して周知します。
- ・静岡県新型コロナウイルス警戒レベルで定める「県境を跨ぐ不要不急の移動制限」において、「回避」、「特に慎重に行動」、「慎重に行動」とされた地域からの参加は原則としてご遠慮いただいております。